

福祉生活病院常任委員会資料

(令和8年4月21日)

【件名】

- 社会福祉法人の指導監査の実施状況について
(福祉監査指導課)・・・2
- 熱中症対策について
(健康政策課)・・・3
- 令和8年度の鳥取県ドクターヘリ運航体制及び運航契約調印式の開催について
(医療政策課)・・・5
- 第62回献血運動推進全国大会実行委員会(第2回)の概要について
(医療・保健課)・・・6
- 保健所における麻しん抗体検査(無料)の開始について
(感染症対策センター)・・・7

福祉保健部

社会福祉法人の指導監査の実施状況について

令和8年4月21日
福祉監査指導課

令和7年度に実施した、県所轄の社会福祉法人（以下「法人」という。）を対象とした指導監査の状況について報告します。

1 実施状況

- ・法人監査については、社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第56条の規定に基づき実施しており、21法人の監査を実施した。
- ・監査の視点として、社会福祉法人の理事会・評議員会における適正な審議など、法令、定款及び経理規程等の内規に基づいた法人運営の状況及び会計・経理面の確認を行った。
- ・監査実施頻度は、原則3年に1回としているが、前回の監査状況により、頻度を変えて実施している。

実施法人数	文書指摘の状況	参考
21 法人	97 件	県所轄法人 61 法人 (R8. 4. 1 現在)

<指導監査の実施周期>

- A法人（監査頻度5年（4年）に1回）
⇒会計監査人設置法人であるもの、会計監査に準ずる監査を実施しているもの等
- B法人（監査頻度3年に1回）
⇒前回指導監査の文書指摘が5件未満であるもの
- C法人（監査頻度毎年）
⇒前回指導監査の文書指摘が5件以上であるもの

2 主な監査指摘（文書指摘）の内容

区分（件数）	主な内容	
法人運営に関すること (53件)	理事の業務執行	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び業務執行理事の業務報告（毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上）が確認できなかった。 ・理事会を2回連続で欠席している者がみられた。 ・法人と理事との間の利益相反取引について理事会で承認されていなかった。
	評議員の業務執行	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会を全て欠席している評議員が見られた。 ・評議員会において決議すべき理事、監事の報酬等の総額の範囲が定められていなかった。
	評議員会及び理事会の開催手続き等	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会の招集通知を1週間以上前までに発出していなかった。 ・理事会に提出した決算に係る議案に計算書類の附属明細書が添付されていなかった。 ・評議員及び役員候補者について、欠格事由、現評議員又は各役員との特別な関係（親族・血縁など）の有無及び暴力団員等の反社会的勢力の有無の確認が履歴書や誓約書等でできていなかった。
	監事の選任	<ul style="list-style-type: none"> ・監事の選任に関する議案を評議員会に提出する際、監事の過半数の同意を得ていたことを確認できなかった。
会計管理に関すること (41件)	会計処理	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額が予算額と大きく乖離している科目があった。 ・月次試算表の統括会計責任者への提出が遅延していた。
	計算書類	<ul style="list-style-type: none"> ・計算書に対する注記の記載漏れ、誤った記載があった。 ・計算書類と附属明細書の数値が一致していない箇所があった。 ・リース資産が貸借対照表に計上されていなかった。
	契約事務手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書を作成すべきところ、契約書を作成していなかった。 ・経理規程に基づいて随意契約の事務手続きが行われていなかった。
その他（3件）	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局への資産総額変更及び理事長の変更（重任）登記が遅延していた。 	

3 今後の監査方針

- ・過去の法人の不適正事案は、理事会、評議員会及び監事監査の形骸化といった内部統制の機能不全が発生要因の一つと考えられるため、法人のチェック機能の強化、内部統制の推進など、法人の自主的な努力による運営の充実・強化を引き続き促して行く必要がある。
- ・併せて、機械的・画一的な指導とならないよう、法人との意見交換の時間を多く確保することに努め、各法人の経営状態や置かれている現状に配慮した指導及び助言を行うこととしている。

熱中症対策について

令和8年4月21日
健康政策課

熱中症による健康被害を軽減し、熱中症により救急搬送される方を減らすため、市町村及び関係機関と連携しながら、令和8年度の熱中症予防対策を推進していきます。

1 注意喚起等の発表

(1) 熱中症警戒宣言 (4/14)

暑さに体を慣らす暑熱順化などの対策を県民の皆さんへ促すため「熱中症警戒宣言」を発表した。

※本県の令和7年4月搬送件数13人、5月23人、6月91人。

また、令和8年4月～6月の平均気温は平年に比べて気温が高い見込み(気象庁3か月予報(R8.3.24))。

1 「体」から備える(暑熱順化)

- ・暑くなる前に暑さに体を慣らす「暑熱順化」を意識し、汗をかく練習をしましょう
- ・暑熱順化には個人差もありますが数日から2週間程度かかります ・運動や入浴などで汗をかき暑さに備えた体づくりを進めましょう

2 「行動」から備える

- ・気温や湿度の確認を習慣化しましょう ・エアコンの点検や試運転を行いましょう(暖房から冷房へ設定変更) ・衣替えを行い夏服を出しましょう(通気、吸湿性のよいもの) ・暑さ対策のアイテムをそろえておきましょう(帽子、日傘、うちわ、氷、すだれなど)

(2) 気象庁の週間天気予報に基づく事前の注意喚起

とりネット、あんしんトリピーメール、資料提供により随時発表する。

種類	発表基準	発表状況(全期間)	
		令和7年度	令和6年度
熱中症警戒期間	概ね30度以上の日が3日以上(期間:3～7日間)	7回	12回
熱中症特別警戒期間	概ね35度以上の日が3日以上(期間:3～7日間)	11回	7回

※環境省と気象庁が発表する「熱中症(特別)警戒アラート」は、あんしんトリピーメールから配信。

- ・熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)[暑さ指数33以上の日]
- ・熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)(※)[暑さ指数35以上の日]

(※) 熱波が都道府県の域を超えて広域に発生し、過去に例のない災害レベルの危険な暑さとなり、救急搬送者の大量発生を招き、医療の提供に支障を生じるような状況が予見される時に発表される。

2 令和8年度の重点的な取組

令和7年度の熱中症救急搬送者数(616人)のうち65歳以上の高齢者が全体の約6割以上を占めていることを踏まえて、本年度は新たに高齢者を中心とした啓発キャンペーン等を重点実施する。

※発症場所内訳:屋内(住居等)159人(40.8%)、屋外(農作業、庭など)68人(18%)、その他:163人(41.8%)

(1) 熱中症予防強化!地域で守るシニアキャンペーン(4/17～5/31)

・キャラバン隊によるチラシ、うちわ等の配布、熱中症予防の呼びかけを実施する。

【第1弾】鳥取駅周辺(4/17)、ショッピングモール、イベント会場等

【第2弾】らっきょう生産組合出荷目合わせ会(5/中旬、東部)、すいか生産部査定会(5/下旬、中部)など

(2) 独居世帯等への声かけ

民生・児童委員を通じた高齢者世帯等の戸別訪問によるうちわ配布に加え、新たに中山間集落・安全見守り隊(宅配業者、郵便局等)に協力いただきながら、新たに独居世帯等への声かけを実施する。

(3) 情報発信の強化

蓄積型熱中症等あまり知られていない情報や農業従事者に向けた発信を強化する。

(とりネット、SNS、大塚製菓と連携したBSS、TSK ローカルニュース番組での啓発等)

- ・農家の皆様へ ・高温時の農作業を避ける。作業時はこまめに休憩・水分補給。ハウス作業は特に注意
- ・単独作業は避けなるべく2人以上。やむを得ない時は作業場所、帰宅時間を家族等に伝達
- ・自覚症状(汗が止まらない、めまい)がある中で日々の作業は厳禁(疲れの蓄積により症状が悪化)

3 その他継続する取組

○支援者(市町村職員、民生・児童委員等)向け研修の企画・実施

- ・令和8年度は(独)環境再生保全機構(※)と連携し支援者等を対象に運動や作業中の発症、自宅での発症等、場面に応じた対処法についての実践的な内容の演習と座学を取り入れた研修を実施する。

(※) 国内の熱中症対策を推進、環境省所管。

○関係機関との意見交換、対策の共有

- ・熱中症対策連絡会議(市町村、消防、気象台、労働局、庁内関係課等)を実施する(第1回4/23、年3回程度)

○新聞、ラジオ、県政CM、広告塔等での注意喚起、情報発信

○その他

- ・啓発のぼり(「こまめな水分補給と適度な休息を」)、ミストシャワーの一般貸出しを行う。
- ・各部局等により注意喚起を行う(農作業従事者への注意喚起・研修、児童・生徒への安全配慮(部活動等)、県内企業へ労働法規上の注意義務の周知等)。

参考

OR7 熱中症救急搬送者数等

- 全体数：616人(R6 714人) ※全国では100,510人で過去最高
- 熱中症による救急搬送状況(R7. 4. 1~9. 30) (単位：人)

区分	合計	軽症	中等症	重症	死亡
乳幼児(0~6歳)	2(4)	1(4)	1(0)	0(0)	0(0)
少年(7~17歳)	69(69)	47(40)	22(28)	0(1)	0(0)
成人(18~64歳)	155(189)	100(109)	50(78)	5(2)	0(0)
高齢者(65歳~)	390(450)	175(215)	199(217)	16(17)	0(1)
合計	616(714)	323(368)	272(323)	21(22)	0(1)

※R6重傷者のうち年齢不詳2名あり

OR7 重症事例

	月日	圏域	年代	性別	消防覚知	搬送状況
1	4月19日	東部	30代	男	14:44	鳥取砂丘を観光中に吐気症状。
2	4月20日	中部	50代	男	10:21	朝から草刈り作業中に倒れていた。
3	5月5日	東部	70代	男	9:22	朝から田んぼで農作業中に倒れていた。
4	6月8日	東部	80代	男	13:19	エアコンのない寝室で倒れていた。
5	6月18日	東部	80代	男	14:22	寝室で呼吸苦とめまいの症状。
6	6月22日	東部	90代	女	11:38	居間で倒れていた。
7	7月3日	西部	80代	男	16:04	路上で倒れていた。
8	7月5日	西部	90代	女	9:37	台所で倒れていた。
9	7月11日	西部	70代	男	14:06	台所で倒れていた。
10	7月17日	中部	90代	女	19:04	朝から嘔気、脱力、頭痛等の症状。
11	7月22日	東部	80代	男	12:13	自宅裏の畑で倒れていた。
12	7月28日	西部	50代	男	13:55	仕事の休憩中、倒れているのを同僚に発見された。
13	7月29日	西部	80代	女	15:46	自宅居室で、一人で歩行できない状態になっていた。
14	8月7日	東部	70代	女	19:33	自宅で急に胸部不快感が起きる。
15	8月13日	中部	70代	女	12:23	自転車を引きながら歩いているところ用水路に倒れていた。
16	8月16日	西部	50代	男	13:42	自宅居室で倒れていた。
17	8月16日	西部	90代	男	16:15	畑で倒れていた。
18	8月19日	西部	80代	男	15:05	自宅で倒れていた。
19	8月20日	東部	60代	女	14:33	仕事(室内)にめまいと嘔気、頭痛の症状。
20	8月29日	東部	80代	男	13:06	自宅脱衣所で呼吸苦の症状。
21	9月1日	西部	70代	女	10:28	アパートの居室で倒れていた。

OR7、R6 月別平均最高気温と搬送人数



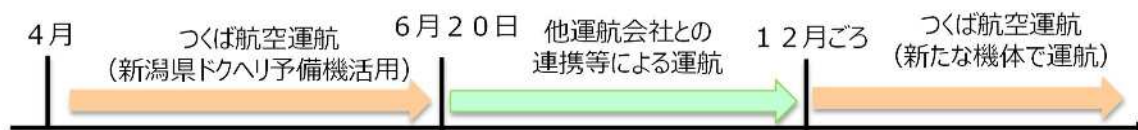
令和8年度の鳥取県ドクターヘリ運航体制及び運航契約調印式の開催について

令和8年4月21日
医療政策課

令和8年度の鳥取県ドクターヘリの運航について、つくば航空株式会社による通年運航の目途がたち、このたび鳥取県ドクターヘリ運航契約調印式を開催しましたので、その概要を報告します。

1 令和8年度の鳥取県ドクターヘリの運航体制について

つくば航空による鳥取県ドクターヘリ運航は、4月1日～6月20日まで新潟県(長岡赤十字病院)ドクターヘリの予備機を活用した運航となる。その後、つくば航空による新たな機体の調達が完了する12月頃までの間は、他の運航会社と連携して運航を行うことにより通年運航を確保する。



2 鳥取県ドクターヘリ運航契約内容について

- (1) 契約相手：つくば航空株式会社
- (2) 契約期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間の通年運航）
- (3) 契約金額：339,156千円（国ドクターヘリ導入促進事業（国庫基準額）国1/2、県1/2）
- (4) 運航範囲：原則として鳥取県全域、兵庫県北西部並びに、島根県、岡山県及び広島県にあつては、概ね基地病院より半径70km圏内の消防本部の管轄区域。ただし、広域災害時等の国等からの要請や、運航範囲以外の医療機関及び消防機関等からの要請に対しては、鳥取県、運航会社及び基地病院が協議のうえ、対応する。
- (5) 委託内容：つくば航空株式会社は鳥取県ドクターヘリを配置するとともに、操縦士、整備士、運航管理担当者（CS）を通年配置し、安全・安定的にドクターヘリを運航する。

3 鳥取県ドクターヘリ運航契約調印式の概要

- (1) 日 時 令和8年3月29日（日）午前11時から11時30分まで
- (2) 場 所 鳥取県ドクターヘリ格納庫（米子空港第2駐車場隣接）
- (3) 出席者
鳥取県知事 平井 伸治
つくば航空株式会社 代表取締役 中田 俊之(なかた としゆき)氏
専務取締役 田中 哲生(たなか てつお)氏
鳥取大学附属病院 高度救急救命センター長
上田 敬博(うえだ たかひろ)氏



(参考)

3府県（豊岡病院）ドクターヘリは令和8年度もヒラタ学園による運航となります。

第62回献血運動推進全国大会実行委員会（第2回）の概要について

令和8年4月21日
医療・保険課

令和8年度に本県で開催する「第62回献血運動推進全国大会」に向けて、第2回実行委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

1 第62回献血運動推進全国大会の概要

- (1) 開催目的 国内の医療に関する全ての血液製剤を献血により確保することを目指し、国民一人一人が献血の重要性を認識し、献血運動が全国で盛り上がることにより、特に若年層の献血機運を高め、我が国の血液事業のより一層の推進を図る。
- (2) 主催 厚生労働省、日本赤十字社、鳥取県
- (3) 後援 鳥取県市長会、鳥取県町村会、米子市
- (4) 日時 令和8年7月10日（金）
- (5) 場所 米子コンベンションセンター
- (6) 参加者 日赤関係者、学校、医療関係者、市町村、献血協力企業、県議会議員、県外（行政、血液センター職員）等（約1500名を予定）

2 第2回実行委員会の概要

- (1) 日時 令和8年3月24日（火） 午後1時から午後1時45分まで
- (2) 場所 鳥取県庁 特別会議室
- (3) 議事内容 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）等の議案について承認された。

<主な事業計画>

○アトラクションの選定

- ・ウェルカムアトラクションでは、米子市内の幼稚園児（あけぼの幼稚園）による和太鼓等の披露で歓迎ムードを醸成。
- ・第一部式典では、県西部地区の高等学校 JRC 部員と合唱部員による手話付きの合唱や、鳥取発のパフォーマンスとして、米子東高等学校による手話パフォーマンスを披露。
- ・第二部アトラクションは、米子養護学校による「けんべい神楽」、赤十字奉仕団（地域・青年）による活動発表、若年層献血推進動画放映を活用したフィナーレ等を披露。

○企画展示

- ・大会関係（献血運動推進標語・ポスター入賞作品等）の他、献血推進関係、本県の医療・福祉、その他（ぼうさいこくたい2026in鳥取のPR、白兎神社・赤猪岩神社の紹介、観光VR体験、献血関連体験（日赤関連）等）をパネル展示や体験、ワークショップ等の形で紹介。

（展示例）

- 若年層向け献血普及啓発事業関係ブース：パネル、広報誌「あとり」配布、まんが王国とっとりだより配布
- 献血関連体験ブース：献血VR体験、静脈観察体験、ヘモグロビン数値判定体験
- 手話関係ブース：パネル展示、手話のワークショップ、ミニ手話教室
- 特別ブース：あいサポート・アートとっとり特別展

<主催者挨拶>

○平井会長（鳥取県知事）

- ・若い世代が前面に出ていただいて、みんなで献血運動を未来につないでいける大会となるよう準備を進めたい。

<主な意見>

○池田委員（公立鳥取環境大学献血推進サークル「鴛鴦（おしどり）」副部長）

- ・本大会は登壇者や参加者に若い人が多いので嬉しく思う。大会を通じて次世代の献血者を増やしたい。

○岩崎委員（厚生労働省医薬局血液対策課長）

- ・若い世代へのアプローチも今後の課題と捉えており、献血大会後もレガシーとして献血への機運が高まるような活動を実施してほしい。

○高橋事務局長（鳥取県市長会長 深澤委員代理）

- ・各市、自治体で行っている献血のPRや献血の呼びかけに合わせて、大会の周知に協力していく。

（参考）実行委員会構成員（18名）

会 長	鳥取県知事
副会長（2名）	鳥取県医師会長、鳥取県副知事
委 員（14名）	厚生労働省医薬局長、日本赤十字社血液事業本部長、鳥取県歯科医師会長、鳥取県薬剤師会長、鳥取県看護協会会長、鳥取県市長会長、鳥取県町村会長、米子市長、日赤鳥取県支部事務局長、鳥取県赤十字血液センター所長、鳥取県警察本部警備部長、鳥取県福祉保健部長、鳥取県学生献血推進協議会加盟サークル所属の学生（2名）
監 事	鳥取県会計管理者

保健所における麻しん抗体検査（無料）の開始について

令和8年4月21日
感染症対策センター

麻しんについては、現在、国内外での報告数が増加し、感染拡大が懸念される状況です。感染力が非常に強いため、免疫が不十分な人（抗体価の低い人）は高い確率で麻しんを発症すると言われていますが、麻しんワクチンの2回接種により十分な免疫をつけることができます。

本年4月より、県内の各保健所において麻しんに対する十分な免疫があるか確認するための抗体検査（無料）を開始しましたので、報告します。

1 事業の概要

県内の各保健所において、麻しんの抗体検査を開始した。麻しんに対する十分な免疫があるか確認を行うことで、県民に対して予防接種の必要性の有無に係る判断材料の提供が可能となる（無料検査の対象者は下記2）。

なお、検査の結果、抗体価が低い場合は、医療機関で相談いただいた上でワクチン接種の検討をお願いします。

※追加の体制として医療機関委託での麻しん抗体価検査実施も調整予定。

※全国でも、令和8年に入り検査を開始する自治体が出てきている。

（実施自治体：群馬県、愛知県、和歌山県、高知県）

2 無料検査対象者

鳥取県内に在住する者で、麻しんワクチン接種2回未了者（接種歴不明者を含む）であって、次のいずれかに該当する者。ただし、小学校就学前の者、過去に麻しんに係る抗体価検査を受けたことがある者及び既往歴のある者は除く。

- ①海外渡航予定者
- ②0歳児の同居者（注1）
- ③妊婦の配偶者（注2）などの同居者（注1）
- ④妊娠を希望する女性
- ⑤妊娠を希望する女性の配偶者（注2）などの同居者（注1）

注1）同居者とは、居住する空間を同一にする頻度が高い者

注2）配偶者には、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様にある者を含む。

3 実施体制

各保健所で、従来からの血液検査（エイズ、性感染症、風しん等）の実施日にあわせて対応することとし、事前予約を受け、指定日時に採血した後、検体を委託先（(株)保健科学研究所）で検査する。検査結果は、保健所から説明を行う。

【各保健所の問合せ先等】 ※要予約

実施場所	検査日時	連絡先
鳥取市保健所	第2・4月曜日（13:00～15:30）	0857-30-8533
倉吉保健所	第1・3木曜日（14:30～15:30）	0858-23-3145
米子保健所	第2・4・5火曜日（13:30～15:30）	0859-31-9317

【参考】

○麻しんの概要

麻しんウイルスを病原体とする急性の全身感染症であり、主な感染経路は空気感染。発熱、発疹、カタル症状を呈し、重症化すると肺炎や脳炎を引き起こす（免疫力が低下する妊婦等は重症化しやすい）。

○治療 特異的治療法はなく、対症療法を行う。

○予防法・ワクチン

空気感染するため、手洗いやマスクのみでは十分な予防はできない。麻しんワクチンが有効である。定期接種として、MR（麻しん・風しん）ワクチンを用いて1歳と就学前の2回接種が行われている。また、患者発生時には周辺の感受性者に対して緊急ワクチン接種や免疫グロブリン製剤の投与も検討される。

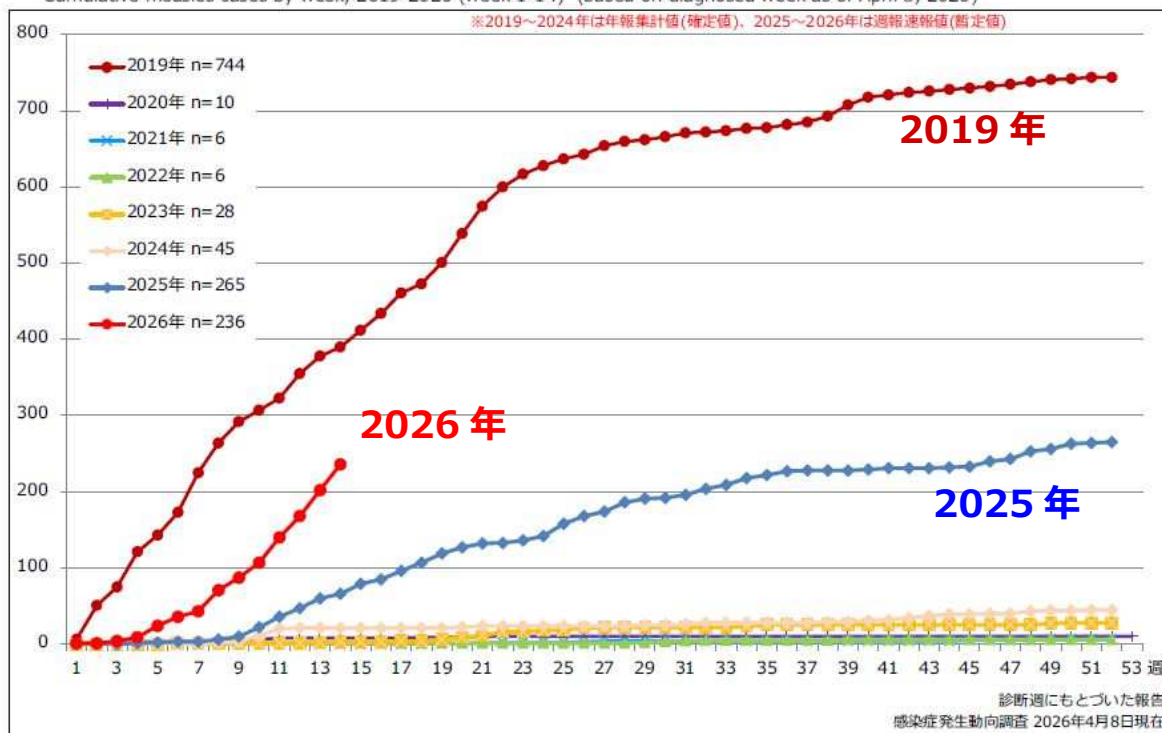
○感染症法上の位置付け 全数報告対象疾患（五類感染症）

○全国の麻疹の発生状況

麻疹患者の報告は、2019年に大流行した後、新型コロナ流行期の2021年、2022年に6例まで減少したが、2025年には265例まで増加し、2026年は昨年を上回るペース（R8.4.8時点で236例）での患者報告となっている。 ※コロナ以降では最多で推移

1. 麻疹累積報告数の推移 2019～2026年（第1～14週）

Cumulative measles cases by week, 2019-2026 (week 1-14) (based on diagnosed week as of April 8, 2026)



※年齢群別の累積報告数（2026年第14週まで） 15歳～49歳で86%を占める。
（0～14歳：8%、15～19歳：22%、20歳代：28%、30歳代：22%、40歳代：14%、50歳以上：6%）

※236例の推定感染地域

（国内159例、国外30例（インドネシア12例等）、国内又は国外5例、不明42例）

○県内の麻疹の発生状況

年	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (4/14 現在)
件数	0	0	0	3	0	0	0	1	0	1	0